

令和6年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 4月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	都市計画道路補助第249号線修正設計委託(その3)	20,614,000円	東日本総合計画株式会社 東京支店	工事設計課
2	板橋駅西口駅前広場の再整備に伴う板橋駅西口周辺地区のコーディネート及びその他業務委託(その2)	42,669,000円	株式会社ネイ&パートナーズジャパン	地区整備課
3	令和6年度大山駅の駅前広場整備等に向けた調査検討業務委託	19,338,000円	東日本総合計画株式会社 東京支店	鉄道立体化推進課
4	区立加賀一丁目公園庭球場管理棟改築実施設計業務委託(その2)	4,456,100円	株式会社空間デザイン東京事務所	施設経営課
5	区立清水児童館汚水排水ポンプ取替工事(緊急工事)	1,720,400円	有限会社中島管工業所	施設経営課
6	区立向原小学校校舎棟庇及び外壁補修工事(緊急工事)	34,980,000円	マサル建業株式会社	施設経営課

業者選定理由書

		番 号	1
契約番号	板契第5061000001号		
工 事 件 名	都市計画道路補助第249号線修正設計委託(その3)		
工 事 場 所	板橋区四葉一丁目3番～徳丸四丁目36番地先		
委 託 概 要	<p>本案件は第四次事業化計画優先整備路線で都市計画道路補助第249号線に係る関係機関との施工協定締結に向けて、過年度の委託成果及び関係機関との協議内容を踏まえ道路修正設計及び一般構造物設計を行い、発注図書を作成するものである。</p> <p>また、本案件において、工事説明会や地権者、関係機関への説明資料として、3Dモデルでのイメージ図を更新するものである。</p>		
業 種	土木設計		
契約確定日	令和6年4月1日		
工 期	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで		
契約金額	20,614,000円		
請 負 者	東日本総合計画株式会社 東京支店		
請 負 者 地 所 在 地	東京都豊島区南池袋二丁目12番9号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号(競争入札に付することが不利である)		
担 当 課	土木部工事設計課		
業 者 選 定 理 由	<p>本案件は、過年度より実施している都市計画道路補助第249号線(区道部)及び、当該都市計画道路が接続する国道部の設計委託である。</p> <p>補助第249号線の事業認可期間は、令和6年度末であり、工事着手するためには、関係機関である国道事務所及び警視庁と設計協議を成立させ、施工協定を速やかに締結する必要がある。また、沿道との高低差が生じる関係から、工事着手する前に補償代行工事について、関係権利者と協議し、設計方針を定めて設計する必要がある。</p> <p>上記業者は、令和4年度及び令和5年度の契約業者であり、本案件に係る地形条件・設計条件等の複雑な与条件を把握しており、関係機関との協議にも同席していることから、協議要点や課題の意図を熟知している。また、業務経験も豊富なことから、様々な問題に対してあらゆる解決策を提案できる知見や技術力を有しているため、関係機関及び関係権利者からの課題や要求に対し迅速に対応している。</p> <p>以上の点から上記業者は、競争入札により新規事業者が受託した際に必要となる過年度の膨大な資料の読み込みや適切な課題把握等の準備期間を設けずに、契約後速やかに業務に取り組める唯一の業者である。</p> <p>以上のことから、競争入札に付することが不利である(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号)ため、本件事業者と随意契約の締結を依頼する。</p>		

業者選定理由書

		番 号	2
契約番号	板契第5061000002号		
工 事 件 名	板橋駅西口駅前広場の再整備に伴う板橋駅西口周辺地区のコーディネート及びその他業務委託(その2)		
工 事 場 所	区指定場所		
委 託 概 要	板橋駅西口駅前広場では、整備から約50年が経過し、各施設が老朽化しているとともに、交通処理や歩行者の安全性、利便性などの交通結節機能の課題とにぎわい・憩い・交流といった広場機能の不足といった課題がある。このような課題を解決するために、過年度、駅前広場の基本構想となる板橋駅西口駅前広場整備計画(以下、「整備計画」という。)を策定している。本委託は、このような経緯と現在の社会情勢等を踏まえた駅前広場のあり方についての再検討及び板橋口地区と西口地区の2つの市街地再開発事業(以下「両再開発事業」という。)とのデザイン等の調和を図りながら駅前広場を再整備し、区の玄関にふさわしい個性と魅力あふれる市街地を形成することを目的とした駅前広場周辺地区のコーディネート及び基本設計業務である。		
業 種	土木設計		
契約確定日	令和6年4月1日		
工 期	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで		
契約金額	42,669,000円		
請 負 者	株式会社ネイ&パートナーズジャパン		
請 負 者 地 所 在 地	山梨県富士吉田市上吉田二丁目10番17号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	まちづくり推進室地区整備課		
業 者 選 定 理 由	<p>本業務は、令和5年12月21日に実施したプロポーザル方式に基づく契約である。</p> <p>本業務遂行にあたり、板橋口地区と西口地区2つの再開発事業との調和を図りながら、民間事業者と連携して、板橋駅西口周辺地区を一体的に整備し、沿道地区との協議・調整事項を総合的に判断し、駅前広場の線形や景観デザイン等を含めた駅前広場のあり方を検討する必要がある。そのため、当委託業務の契約にあたり、公募型プロポーザル方式を採用し、3カ年の業務提案を募集した。応募のあった事業者から、選定委員会による選定を行った結果、上記選定業者に決定した。</p> <p>また、令和5年度業務については、履行評価を行い、受託者である上記選定業者の履行状況については良好であることを確認している。</p> <p>以上の点から、上記事業者は、前年度委託の関連業務であり、過年度の膨大な資料の読み込みや適切な課題把握等の準備期間を設けずに、契約後速やかに業務に取り組める唯一の業者である。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約での契約締結請求をするにあたり、当該契約に係る提案採用者で、前年度の履行評価が不良でない(別紙の履行評価表のとおり)、上記事業者の選定を依頼する。</p> <p>添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル方式の採用の回答 5板総契管第1087号の8 ・プロポーザル方式事業者選定審査結果 ・業務委託履行評価表 		

業者選定理由書

		番 号	3
契約番号	板契第5061100006号		
工 事 件 名	令和6年度大山駅の駅前広場整備等に向けた調査検討業務委託		
工 事 場 所	東武東上線(大山駅付近)沿線地域		
委 託 概 要	設計業務 1.0式 調査検討業務 1.0式 測量業務 1.0式 地質調査業務 1.0式		
業 種	測量		
契約確定日	令和6年4月1日		
工 期	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
契約金額	19,338,000円		
請 負 者	東日本総合計画株式会社 東京支店		
請 負 者 地 所 在 地	東京都豊島区南池袋二丁目12番9号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	鉄道立体化推進課		
業 者 選 定 理 由	<p>区では、東京都が事業主体となり、東武鉄道株式会社と進めている東武東上線(大山駅付近)連続立体交差事業にあわせて、駅前広場及び一部の側道整備を予定しており、上記事業については令和3年12月に認可を取得し、作業を進めている。</p> <p>本契約は、事業化後、必要となる調査・設計及び測量作業等を行うことが目的であり、連続立体交差事業と一体的に作業や成果の調整を図りながら進めていくことが不可欠であると同時に、これまでの検討結果や作業手順などを把握した上で、業務を円滑に進めることが必要となる。</p> <p>また、上記業務の実施にあたっては、鉄道の連続立体交差事業の計画設計等の業務など、通常の業務以外に、鉄道に関する専門的な知見や業務に精通している必要がある。加えて、本事業は連続立体交差事業の事業区域に隣接していることから、業務の実施にあたっては隣接する鉄道敷地内への立ち入りが必要となるため、東武鉄道株式会社が認めた作業指揮者・列車見張員の資格を有している必要もある。</p> <p>当該事業者は、上記知見や資格を有している唯一の事業者である。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約での契約締結請求をするにあたり、上記事業者の選定を依頼する。</p>		

業者選定理由書

		番	号
契約番号	板契第5061000006号		
工事件名	区立加賀一丁目公園庭球場管理棟改築実施設計業務委託(その2)		
工事場所	板橋区加賀一丁目17番1号		
工事概要	(1)実施設計一式 計画敷地面積:約6,108㎡、計画延床面積:約150㎡ 計画建物用途:管理棟(事務室、更衣室、便所、EV等) 計画建物構造:木造地上2階建 (2)解体設計一式 既存建物(構造:鉄骨造・平屋建・2棟、延床面積95㎡)		
業種	建築設計		
契約確定日	令和6年4月18日		
工期	令和6年4月19日から令和6年8月30日まで		
契約金額	4,456,100円		
請負者	株式会社空間デザイン東京事務所		
請負者地	東京都豊島区南大塚3丁目12番9号 喜多ビル5階		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号(競争入札に付することが不利である)		
担当課	政策経営部施設経営課		
業者選定理由	上記の業者は令和5年度に「区立加賀一丁目公園庭球場改築実施設計業務委託」を受託しており、設計に必要な調査や、図面の作成業務等を行っていている。工事起工は8月を予定しており、限られた期間の中で、的確で速やかに詳細な設計及び積算業務を完了させることができる業者は、上記業者のみである。		

業者選定理由書

		番	号	5
契約番号	板契第5060900020号			
工事件名	区立清水児童館汚水排水ポンプ取替工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区清水町72番7号			
工事概要	・汚水水中排水ポンプ取替 自動交互運転 カッター付き 3Φ200V 0.75kw×2台			
業種	給排水衛生工事			
契約確定日	令和6年4月5日			
工期	令和6年4月5日から令和6年7月31日 まで			
契約金額	1,720,400円			
請負者	有限会社中島管工業所			
請負者地	板橋区徳丸一丁目44番1号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	施設経営課			
業者選定理由	本施設の保守点検業者であり、調査対応を行った事業者であるため、状況を詳細に把握している。 限られた期間で迅速な資料調達と施工が可能な事業者は、上記業者のみであるため。			

業者選定理由書

		番	号	6
契約番号	板契第5060800029号			
工事件名	区立向原小学校校舎棟庇及び外壁補修工事(緊急工事)			
工事場所	向原二丁目34番1号			
工事概要	○校舎棟庇及び外壁補修 補修対象 庇:約300m(見付100・庇出400)外壁:約1170m ² 爆裂部及び脆弱部撤去 庇部エポキシ樹脂ピンネット注入工法による補強 撤去部モルタル形成、仕上げ塗装 クラック箇所補修、仕上げ塗装 ※アスベスト含有の仕上塗材と下地材の撤去作業含む。			
業種	建築工事			
契約確定日	令和6年4月12日			
工期	令和6年4月12日から令和6年6月28日 まで			
契約金額	34,980,000円			
請負者	マサル建業株式会社			
請負者地	板橋区常盤台一丁目19番8号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	施設経営課			
業者選定理由	上記事業者は、本施設の近隣事業者であり、令和6年3月5日完了の外壁庇補修工事による応急工事を行った事業者である。建物の現状を熟知しており、迅速な資材調達と限られた期間で施工可能な事業者は上記事業者のみであるため、上記事業者を選定した。			

令和6年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 5月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	区立板橋第八小学校長寿命化改修等基本設計・実施設計委託	58,630,000円	株式会社多田建築研究所	施設経営課
2	区立北前野小学校倉庫改修その他工事	7,755,000円	有限会社ハイパーシール工業	施設経営課
3	区立成増小学校門扉改修工事	4,378,000円	株式会社姫工務店	施設経営課
4	区立向原小学校プール塗装工事(緊急工事)	3,177,900円	マサル建業株式会社	施設経営課
5	区立加賀中学校校舎棟庇及び外壁補修工事(緊急工事)	42,119,000円	株式会社姫工務店	施設経営課
6				

業者選定理由書

		番 号	1
契約番号	板契第5061000019号		
工 事 件 名	区立板橋第八小学校長寿命化改修等基本設計・実施設計委託		
工 事 場 所	板橋区双葉町42番1号		
工 事 概 要	(1)長寿命化改修設計 教室棟校舎、屋内運動場、体育倉庫 計画延床面積:約5100㎡ (2)増築設計一式 あいキッズ棟、陶芸小屋、昇降機、駐輪場等 計画延床面積:約770㎡ (3)解体設計一式 あいキッズ棟、陶芸小屋、飼育小屋、駐輪場、倉庫等 (4)上記に伴う改修工事 校庭改修、外構改修 (5)その他 地盤調査、敷地測量、アスベスト調査、ZEB化の検討・設計及び認証取得等		
業 種	建築設計		
契約確定日	令和6年5月27日		
工 期	令和6年5月28日から令和8年2月27日まで		
契約金額	58,630,000円		
請 負 者	株式会社多田建築研究所		
請 負 者 地 所 在 地	東京都杉並区荻窪五丁目30番12号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と当初の予定価格内での交渉妥結に至ったため。		

業者選定理由書

		番	号	2
契約番号	板契第5060800030号			
工事件名	区立北前野小学校倉庫改修その他工事			
工事場所	板橋区前野町五丁目44番3号			
工事概要	倉庫改修(平屋約86.9㎡) ・屋根改修 約115㎡ ・外壁塗装 約96㎡ ・高木の伐採・伐根(幹廻り約120cm) ※アスベスト含有建材(レベル3)撤去作業含む			
業種	建築工事			
契約確定日	令和6年5月21日			
工期	令和6年5月22日から令和6年8月30日まで			
契約金額	7,755,000円			
請負者	有限会社ハイパーシール工業			
請負者地	板橋区南常盤台二丁目20番4号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき)			
担当課	施設経営課			
業者選定理由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と当初の予定価格内での交渉妥結に至ったため。			

業者選定理由書

		番	号	3
契約番号	板契第5060800031号			
工事件名	区立成増小学校門扉改修工事			
工事場所	板橋区成増一丁目11番1号			
工事概要	(1)門扉改修 鋼製引戸撤去、アルミ引戸新設 1箇所(約3.5m) (2)門扉撤去、メッシュフェンス新設(約4m) (3)土間研り、勾配調整 ※アスベスト含有建材(レベル3)撤去作業含む			
業種	建築工事			
契約確定日	令和6年5月29日			
工期	令和6年5月30日から令和6年8月30日まで			
契約金額	4,378,000円			
請負者	株式会社姫工務店			
請負者所在地	板橋区蓮根三丁目4番22号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき)			
担当課	施設経営課			
業者選定理由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と当初の予定価格内での交渉妥結に至ったため。			

業者選定理由書

		番	号
契約番号	板契第5060800034号		
工事件名	区立向原小学校プール塗装工事(緊急工事)		
工事場所	板橋区向原二丁目34番1号		
工事概要	プール補修 プール槽面積:390㎡ ○プール槽 塗装 ○欠損部補修及び塗装脆弱部撤去・下地調整 ○プール槽 ライン引き		
業種	建築工事		
契約確定日	令和6年5月20日		
工期	令和6年5月20日から令和6年6月21日まで		
契約金額	3,177,900円		
請負者	マサル建業株式会社		
請負者地	板橋区常盤台一丁目19番8号		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担当課	施設経営課		
業者選定理由	上記事業者は、他の施設において同種の内容の契約を良好に履行した実績を有する事業者である。また、当該施設で工事を履行中であるため速やかな現場確認と施工が可能であり、6月13日のろ過機点検までに施工が可能な事業者は上記事業者であるため。		

業者選定理由書

		番 号	5
契約番号	板契第5060800044号		
工 事 件 名	区立加賀中学校校舎棟庇及び外壁補修工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区加賀二丁目19番1号		
工 事 概 要	○校舎棟庇及び外壁補修 補修対象 庇:約380m(見付H100mm・庇出W800mm) 外壁:約1400㎡ 爆裂部及び脆弱部撤去 庇部エポキシ樹脂ピンネット注入工法による補強 撤去部モルタル形成、仕上げ塗装 クラック箇所補修、仕上げ塗装 ※アスベスト含有の仕上塗材と下地材の撤去作業含む。		
業 種	建築工事		
契約確定日	令和6年5月10日		
工 期	令和6年5月10日から令和6年9月30日まで		
契約金額	42,119,000円		
請 負 者	株式会社姫工務店		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区蓮根三丁目4番22号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	上記事業者は、他の施設において同種の内容の契約を良好に履行した実績を有する事業者である。本工事は、大規模な工事であり、広域に足場を設置して作業を行う必要がある。応急処置を行った業者含めて複数の事業者を確認したところ、限られた期間で足場を設置し、施工が可能な事業者は上記事業者のみであるため。		

令和6年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 6月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	区立德丸福祉園昇降機設備改修工事	34,518,000円	フジテック株式会社 首都圏統括本部	施設経営課
2	区立高島第五小学校給水設備改修工事	40,040,000円	池松空調工業株式会社	施設経営課
3				
4				
5				
6				

業者選定理由書

		番 号	1
契約番号	板契第5060900050号		
工 事 件 名	区立徳丸福祉園昇降機設備改修工事		
工 事 場 所	板橋区徳丸三丁目41番16号		
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・寝台用 15人 1000kg 45m/min 5停止 ・昇降機×1台(油圧式→マシンルームレス式の改修) ・乗場三方枠(幕板含む)、敷居を流用する。 ・アスベスト含有建材(レベル3)撤去工事含む 		
業 種	エレベーター		
契約確定日	令和6年6月5日		
工 期	令和6年6月6日から令和7年3月14日まで		
契約金額	34,518,000円		
請 負 者	フジテック株式会社 首都圏統括本部		
請 負 者 地 所 在 地	港区白金一丁目17番3号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 由 理	<p>本施設の昇降機設備は、フジテック株式会社により製造及び設置をされたものであり、本改修工事は、既存昇降機設備の三方枠や敷居等の主要部分の再利用をしたうえで、各種装置の更新を行うものである。</p> <p>昇降機設備はメーカー各社が一体のシステムとして独自に開発製造しているため、機器の取付位置、部品形状等の構造並びにかごの位置及び速度の検出方法が各社で異なり、各社独自の技術・手法となっている。そのため、改修する機器類と既存設備とが一体のシステムとして機能させる必要があり、製造・設置業者である上記業者以外は実施不可能である。</p> <p>責任所在の明確化及び安全性の担保の観点からも、設備状況を熟知している上記業者が実施することが妥当である。</p> <p>以上の理由により、上記業者を本契約事業者に選定する。</p>		

業者選定理由書

		番	号	2
契約番号	板契第5060900057号			
工事件名	区立高島第五小学校給水設備改修工事			
工事場所	板橋区高島平三丁目11番1号			
工事概要	給排水衛生設備工事 一式 ・給水管更新、給湯管更新 ・ガス給湯器(4台)の取替 ・各階水飲み場、管理諸室、特別教室の直結給水化、水栓取替 ・高置水槽系統用揚水ポンプの設置 揚水ポンプユニット: $\phi 40[\text{mm}] \times \phi 40[\text{mm}]$ $\times 170[\text{L}/\text{min}] \times 26[\text{m}] \times 1.5[\text{kW}] \times 2$ ※アスベスト含有建材(レベル3)撤去作業含む			
業種	給排水衛生工事			
契約確定日	令和6年6月18日			
工期	令和6年6月19日から令和7年1月31日まで			
契約金額	40,040,000円			
請負者	池松空調工業株式会社			
請負者地	板橋区高島平五丁目3番13号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき)			
担当課	施設経営課			
業者選定理由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と当初の予定価格内での交渉妥結に至ったため。			

令和6年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 7月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	板橋区情報処理センター1~4階系統エアハンドリングユニット取替その他工事	110,660,000円	倉工業株式会社	施設経営課
2	区立蓮根福祉園昇降機設備改修工事	27,654,000円	中央エレベーター工業株式会社	施設経営課
3	区立板橋第五中学校校舎棟庇及び外壁補修工事(緊急工事)	13,750,000円	残間建設株式会社	施設経営課
4				
5				
6				

業者選定理由書

		番 号	1
契約番号	板契第5060900060号		
工 事 件 名	板橋区情報処理センター1～4階系統エアハンドリングユニット取替その他工事		
工 事 場 所	板橋区板橋二丁目65番6号		
工 事 概 要	空調設備改修工事 一式 ・エアハンドリングユニット(4台)取替(1～4階系統) AHU-1 冷:12kW 暖:19kW 風量:2400m ³ /h AHU-2 冷:54kW 暖:39kW 風量:6800m ³ /h 他2台 ・ファンコイルユニット(天井カセット形:44台、天井隠蔽形:2台)取替 トイレ改修工事 一式 ・洋便化 5か所 ・温水洗浄便座新設 20か所 上記に伴う建築工事一式、電気設備工事一式含む		
業 種	空調工事		
契約確定日	令和6年7月1日		
工 期	令和6年7月2日から令和7年1月31日まで		
契約金額	110,660,000円		
請 負 者	倉工業株式会社		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区板橋二丁目65番4号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と当初の予定価格内での交渉妥結に至ったため。		

業者選定理由書

		番 号	2
契約番号	板契第5060900058号		
工 事 件 名	区立蓮根福祉園昇降機設備改修工事		
工 事 場 所	板橋区坂下二丁目8番1-101号		
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・2停止 乗用兼車いす用 15人1000kg 45m/min ・昇降機×1台(油圧式→マシンルームレス式) ・乗場三方枠、敷居及びフェッシャープレートを流用する。 		
業 種	エレベーター		
契約確定日	令和6年7月10日		
工 期	令和6年7月11日から令和7年3月14日まで		
契約金額	27,654,000円		
請 負 者	中央エレベーター工業株式会社		
請 負 者 地 所 在 地	台東区上野三丁目4番9号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	<p>本施設の昇降機設備は、中央エレベーター工業株式会社により製造及び設置をされたものであり、本改修工事は、既存昇降機設備の三方枠や敷居等の主要部分の再利用をしたうえで、各種装置の更新を行うものである。</p> <p>昇降機設備はメーカー各社が一体のシステムとして独自に開発製造しているため、機器の取付位置、部品形状等の構造並びにかごの位置及び速度の検出方法が各社で異なり、各社独自の技術・手法となっている。そのため、改修する機器類と既存設備とが一体のシステムとして機能させる必要があり、製造・設置業者である上記業者以外は実施不可能である。</p> <p>責任所在の明確化及び安全性の担保の観点からも、設備状況を熟知している上記業者が実施することが妥当である。</p> <p>以上の理由により、上記業者を本契約事業者を選定する。</p>		

業者選定理由書

		番	号	3
契約番号	板契第5060800050号			
工事件名	区立板橋第五中学校校舎棟庇及び外壁補修工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区板橋四丁目49番3号			
工事概要	○校舎棟庇及び外壁補修 補修対象 庇:約55m(見付:約100mm・庇出:約600mm) 外壁:約740㎡ 爆裂部及び脆弱部撤去 庇部エポキシ樹脂注入工法による補強 撤去部モルタル形成、仕上げ塗装 クラック箇所補修、仕上げ塗装 ※アスベスト含有の仕上塗材と下地材の撤去作業含む。			
業種	建築工事			
契約確定日	令和6年7月8日			
工期	令和6年7月8日から令和6年10月31日まで			
契約金額	13,750,000円			
請負者	残間建設株式会社			
請負者地	板橋区板橋四丁目21番1号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	施設経営課			
業者選定理由	上記事業者は、同施設の近隣に所在し、他の施設において同種の内容の契約を良好に履行した実績を有する事業者である。本工事は、大規模な工事であり、広域に足場を設置して作業を行う必要があり、限られた期間で足場を設置し施行が可能な事業者は上記事業者のみであるため。			

令和6年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 8月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	区営板橋本町駅第1自転車駐車場外壁塗装改修その他工事	34,430,000円	有限会社アース建装	施設経営課
2	区立天津わかしお学校給湯器更新その他工事	11,990,000円	富士川機械株式会社	施設経営課
3	区立グリーンホール2階系統空調設備取替工事(緊急工事)	20,073,900円	有限会社REIDAN	施設経営課
4				
5				
6				

業者選定理由書

		番 号	1
契約番号	板契第5060800045号		
工 事 件 名	区営板橋本町駅第1自転車駐車場外壁塗装改修その他工事		
工 事 場 所	板橋区大和町29番13号		
工 事 概 要	(1):外壁塗装改修(約423㎡)、屋根防水改修(約147㎡) (2):内部改修(塗装(床・壁・天井他)、耐火被覆補修他) (3):電気設備改修(照明器具LED化) (4):上記改修に伴うアスベスト(レベル3)含有建材撤去 ※週休2日促進工事対象		
業 種	一般塗装		
契約確定日	令和6年8月22日		
工 期	令和6年8月23日から令和7年2月28日まで		
契約金額	34,430,000円		
請 負 者	有限会社アース建装		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区坂下二丁目15番10号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と当初の予定価格内での交渉妥結に至ったため。		

業者選定理由書

		番 号	2
契約番号	板契第5060900070号		
工 事 件 名	区立天津わかしお学校給湯器更新その他工事		
工 事 場 所	千葉県鴨川市天津1990		
工 事 概 要	○本工事は週休2日促進対象工事である。 ○給排水衛生設備工事 一式 ・マルチ温水器更新(厨房系統32号×4台、浴室系統50号×4台) ・消火栓用補助水槽更新および設置場所移設 (FRP製、600×600×900H、有効容量200L) ・校舎棟廊下水飲み場系統給水管改修:ホーム水栓更新共 ・外壁およびピロティ足洗い場給水管改修:ホーム水栓新設共 ・上記に伴う配管工事、電気工事 一式 ○建築工事 一式 ・ピロティ上裏爆裂補修		
業 種	給排水衛生工事		
契約確定日	令和6年8月26日		
工 期	令和6年8月27日から令和7年2月28日まで		
契約金額	11,990,000円		
請 負 者	富士川機械株式会社		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区前野町一丁目20番9号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と当初の予定価格内での交渉妥結に至ったため。		

業者選定理由書

		番 号	3
契約番号	板契第5060900073号		
工 事 件 名	区立グリーンホール2階系統空調設備取替工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区栄町36番1号		
工 事 概 要	空調設備取替工事 一式 ・ヒートポンプエアコン取替(2階系統) 室外機1台(冷:69.0kW) 室内機5台(冷:3.6kW×暖:4.0kW) 室内機1台(冷:4.5kW×暖:5.0kW) 室内機1台(冷:5.6kW×暖:6.3kW) 室内機1台(冷:7.1kW×暖:8.0kW) 室内機3台(冷:8.0kW×暖:9.0kW) ・全熱交換器取替(2階系統) 風量650m ³ /h×4台、500m ³ /h×1台、250m ³ /h×1台 上記に伴う電源/計装工事		
業 種	空調工事		
契約確定日	令和6年8月20日		
工 期	令和6年8月20日から令和6年11月29日まで		
契約金額	20,073,900円		
請 負 者	有限会社REIDAN		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区前野町四丁目1番2号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	上記業者は板橋区立グリーンホールの空調設備の定期点検事業者である。今回の一時的な復旧の状況や、現在の不具合状況を詳細に把握しており、かつ板橋区立グリーンホールの空調設備状況を熟知している。 当該工事は屋上の室外機の撤去・搬入のためにクレーン車による作業が発生する。大がかりな工事に対する短期間での資材調達や、円滑かつ確実な施工を行うことが可能な事業者は他にいないため。		

令和6年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 9月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	山中児童遊園改修工事監理業務委託	699,600円	株式会社空間デザイン東京事務所	みどりと公園課
2	区立三園公園外2施設公園バリアフリー化工事	98,934,000円	サンホーム株式会社	施設経営課
3	区立志村第六小学校環境整備工事	179,993,000円	瀧島・マサル建設共同企業体	施設経営課
4	板橋区保健所1階系統空調設備取替工事(緊急工事)	11,550,000円	大三島工業株式会社	施設経営課
5				
6				

業者選定理由書

		番 号	1
契約番号	板契第5061000023号		
工 事 件 名	山中児童遊園改修工事監理業務委託		
工 事 場 所	板橋区栄町32番地内		
工 事 概 要	公園トイレ設置工事における工事監理業務		
業 種	建築設計		
契約確定日	令和6年9月12日		
工 期	令和6年9月13日から令和7年3月25日まで		
契約金額	699,600円		
請 負 者	株式会社空間デザイン東京事務所		
請 負 者 地 所 在 地	東京都豊島区南大塚3丁目12番9号 喜多ビル5階		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	みどりと公園課		
業 者 選 定 理 由	<p>本件業務の対象である山中児童遊園改修工事(以下「改修工事」という。)は、令和5年度に株式会社地球技研コンサルタントが「山中児童遊園改修基本実施設計委託」にて設計業務を受託した案件であるが、その業務の一部であるトイレの設計及び計画通知の取得については、建築士資格を持つ上記業者が行った。</p> <p>改修工事の品質確保及び円滑な進捗にあたっては、建築工事を含めた正確な設計意図の伝達及び設計段階からの調整事項の内容を反映させた工事監理が求められる。</p> <p>今回の対象施設であるトイレの工事監理業務については、施設が小規模であり、短期間で工事を完了する必要があるため、業務の実施上、設計者と同一の事業者へ委託することが効率的であり、また、工期内に適切に工事監理業務を行うためには、トイレの計画通知の取得を行い、設計内容を把握している業者であることが不可欠である。</p> <p>以上の内容を満たす業者は上記業者しか存在しないため、上記業者の選定の程、よろしくお取り計らい願います。</p>		

業者選定理由書

		番 号	2
契約番号	板契第5060800049号		
工 事 件 名	区立三園公園外2施設公園バリアフリー化工事		
工 事 場 所	各施設所在地		
工 事 概 要	<p>1. 三園公園 既存公衆便所撤去(約7㎡ アスベスト無し)、公衆便所新設(約8㎡ RC造ユニット式)、移動円滑化経路整備(バリアフリー経路及び便所周囲舗装整備)</p> <p>2. 高島平二丁目第二公園 既存公衆便所撤去(約7㎡ アスベスト無し)、公衆便所新設(約8㎡ RC造ユニット式)、移動円滑化経路整備(バリアフリー経路及び便所周囲舗装整備)</p> <p>3. 小茂根二丁目公園 既存公衆便所撤去(約7㎡ アスベスト無し)、公衆便所新設(約8㎡ RC造ユニット式)、移動円滑化経路整備(バリアフリー経路及び便所周囲舗装整備)</p> <p>※週休2日促進工事対象</p>		
業 種	建築工事		
契約確定日	令和6年9月18日		
工 期	令和6年9月19日から令和7年2月28日まで		
契約金額	98,934,000円		
請 負 者	サンホーム株式会社		
請 負 者 所 在 地	板橋区前野町五丁目34番12号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	<p>当該工事については、当初、令和6年6月17日に条件付き一般競争入札が行われ、3者が入札に参加したが、1者が最低制限未滿、2者が技術者・作業者の不足を理由に辞退し、入札が成立しなかった。発注条件等を見直し、再度、令和6年8月21日に条件付き一般競争入札を行った。しかしながら、入札に参加した2者とも技術者等の不足を理由に辞退し、再度入札が成立しなかった。</p> <p>工事の工程上必要な工期を確保すると、再度入札を行う期間を確保することはできない。また当該工事は、老朽化した公園・公衆トイレを計画的に改築する事業に基づく工事である。老朽化している順番で工事を行っていることから、今年度当該施設の工事が出来なくなり次年度以降の工事となると、次年度以降計画されている公園・公衆トイレ全体の更新も遅れ、耐用年数を超え故障してしまい、使用不可となってしまう施設も発生するため早急に工事を行う必要がある。</p> <p>そのため、前回入札時と同じ資格条件に該当する工事業者にヒアリング及び積算を依頼したところ、必要な技術者等の確保することができ、予定価格内及び本工期内での工事施工が出来ると回答が得られたのが、上記業者のみであった。</p>		

業者選定理由書

		番 号	3
契約番号	板契第5060800047号		
工 事 件 名	区立志村第六小学校環境整備工事		
工 事 場 所	板橋区坂下二丁目18番1号		
工 事 概 要	<p>○工事構内復旧補修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水貯留槽、柵設置 ・グラウンド補修 ・校庭内遊具改修 ・植栽 		
業 種	建築工事		
契約確定日	令和6年9月2日		
工 期	令和6年9月2日から令和7年3月14日 まで		
契約金額	179,993,000円		
請 負 者	瀧島・マサル建設共同企業体		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区氷川町6番3号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	<p>本工事は、「区立志村第六小学校長寿命化改修工事(以下、本体工事という。)」と交錯する箇所での工事であり、建物取合い等の調整、バリアフリー法や区の指導要綱等の対象となる部分の環境整備工事である。校舎周辺の外構工事であり、工事期間中は学校範囲と工事範囲が細かく何度も変化する。そのため、児童をはじめとした学校関係者の安全には今まで以上に注意を要する。</p> <p>学校の生活動線や状況を熟知しており、今まで学校と連携をとっている本体工事の施工業者以外に施工させた場合、十分に安全性を確保しつつ、工期内に両工事を完了することは難しく、学校への負担も大きくなる。</p> <p>また本体工事と同施工業者であれば、今回工事の事前準備が不要となり、本体工事と続けて工事を行うことができ、工期短縮、経費削減となる。</p> <p>以上の理由により、本体工事と同じ施工業者である瀧島・マサル建設共同企業体の業者選定を依頼する。</p>		

業者選定理由書

		番	号
契約番号	板契第5060900074号		
工事件名	板橋区保健所1階系統空調設備取替工事(緊急工事)		
工事場所	板橋区大山東町32番15号		
工事概要	冷暖房機取替工事 一式 1階系統 室外機1台(冷:40.0kW) 室内機8台 上記に伴う建築工事一式、電気工事一式含む		
業種	空調工事		
契約確定日	令和6年9月6日		
工期	令和6年9月6日から令和7年1月31日 まで		
契約金額	11,550,000円		
請負者	大三島工業株式会社		
請負者地	板橋区舟渡二丁目3番11号		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担当課	施設経営課		
業者選定理由	<p>上記業者は、板橋区保健所の空調設備保守点検業者であり、現在、当該施設5～7階の空調設備更新工事を行っている。また本件において、部分的な修繕を行っているため、不具合状況を詳細に把握しており、施設環境を熟知している。</p> <p>当該工事は、室外機の搬出入のためにクレーン作業が発生する。大掛かりな工事に対する最短期間での資材調達や、円滑かつ確実な施工できる業者が他にいないため。</p>		